

津軽家側室お房の方の墓碑

伊 汝 慶 治

市内、仏眼山・正法寺（日蓮宗・中央町八の一）＝旧寺町の突き当たりに在るの正門を入って、右側に苔むした一基の墓石がある。

正面に 月輪 雪形
左 日輪 雪形 帰本 寶乗院即達日相大姉墓

右側面に 江戸伝馬町 碑屋吉平次娘房

廿二歳

左側面に 維時文化元甲子歳

六月一日

（写真参照）

この墓については、いかなる訳か、先学の編まれた「横手郷土史」には載っていない。

筆者が、この墓に注目した始まりは、本堂にあるお位牌の院殿号である（写真参照）。旧藩時代、町人の娘に最高級の院殿号とは附に落ちないこと、もう一つ、津軽家志の字も納得が行かない写真で分かるように、このお位牌は、明治三十六年の大火（俗

称、七焼け）後の新修である。私の探訪時、御存命だった十七世住職、金義鑑、日研上人の夫人、シゲさんに伺ったところ、津軽家のお妾さんで、お家騒動の犠牲になって、小刀振の刃で斬り殺され、寺に町重に葬つたという話である。

なるほど、これで津軽家志も院殿号もなるほどと首肯されるが果たして津軽家にこの記録が現存するものか、持ち前の探索くせで、弘前市教育委員会に照会したところ、左の御返事に接した。

弘教委社収号外

昭和三十五年一月二十四日

弘前市教育委員会

社会教育課長 赤平小吉

横手郷土史編纂会

伊沢慶治駿

回答

昭和三十四年十一月一日御照会にかかる「房」女については

当市郷土史研究家、弘前市大学百万町二九の一 陸奥史談会々長 小野慎吉氏より資料を提供していただきました。左記のとおりです。

記

一、御家系（藤田貞元編）

妾 房 江戸町人糸屋小兵エ女

文化元年五月二十八日

道中横手駅にて死去

法名 蜜乘院即達日相大姉

本行寺に葬る

外に本藩御代々法号譜、御系譜（小笠原文書）には「夫左」公、御下向の時、旅途中横手駅

御家系（編者不明）に見ゆ、文言は大同小異、他系図にはなし
二、当時の藩主は、九代寧親（やすちか）公、当時四十一才（文化元年六月七日、江戸より当地に着く）

三、御家騒動云々の口碑などは、当地方では聞き及んでおりません。

以上

（原文ママ）

多少、文言の違いはあるものの、これで津軽家の記録にも残つてることが判明した。

いかなる縁故で、お房は津軽氏の側室に上かつたかは、想像する外ないが、定めしの美形であったに違いない。

町人の娘が後宮で、駿の寵を恣にしたために起こる悲劇は、芝

居の「鏡山日錦絵」これは、松平周防守家で、本当にあつたことの劇化と聞くで著名だが、この話もそれに近い事実があつたか否かは、いまでは不明である。

まさか、津軽藩主が、参勤交代の道中、側室を同行したとは思われないが、津軽寧親が六月七日帰郷してし、お房の亡くなつた六月二日は丁度横手を通つた日程ではなかろうか？いろいろ推理の余地のある記録だが、速断は慎みたい。

横手に遺る唯一の他藩大名側室の墓として紹介しておく。

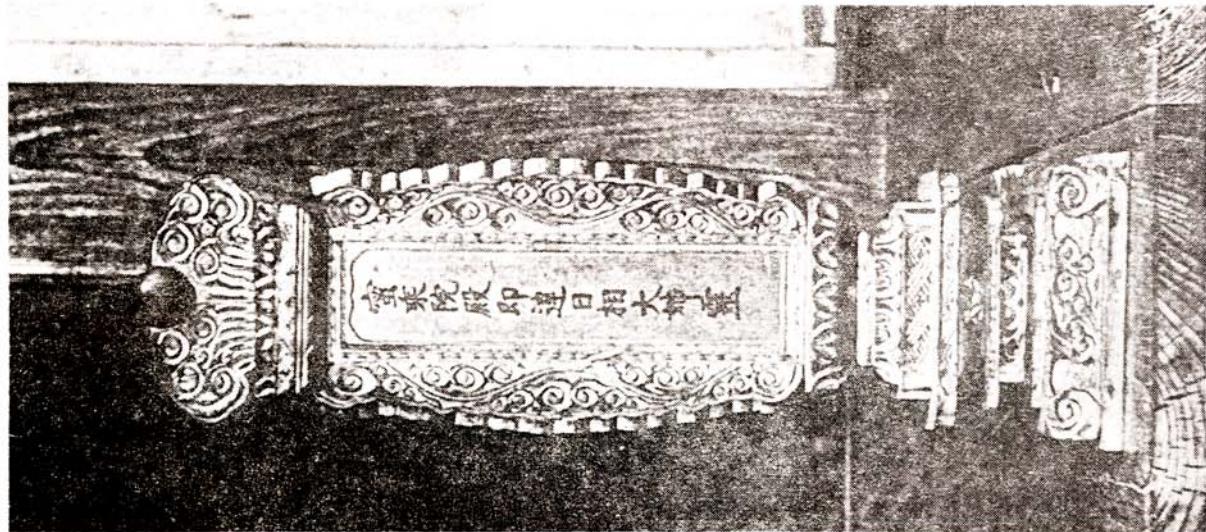
（昭和54・4・4記）

横手郷土史資料 第五十三号

昭和五十四年五月十日 印刷
昭和五十四年五月十五日 発行

発行所	横手市	横手市
	秋田県横手市立図書館内	秋田県横手市立図書館内
印刷所	羽印	羽印
	秋田県横手市大町七番九号	秋田県横手市大町八番八号
	電話二〇〇二七七七七七七七	電話二〇〇二七七七七七七七

一、お位牌　蜜乘院殿即達日相大姉靈



明治三十六年四月七日類焼　当山十七世日研修之
二、お位牌　裏面　文化甲子元年六月一日逝去　津軒家　志
俗名　江戸伝馬町仙屋喜平次娘　房　廿二歳

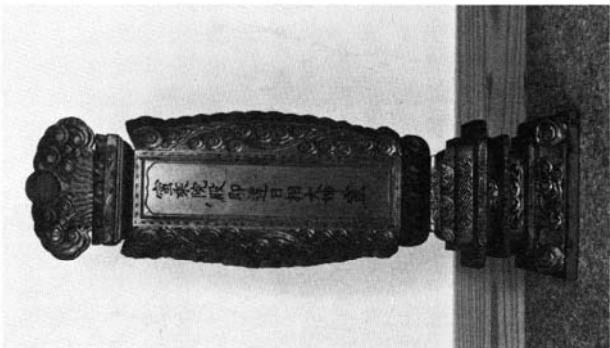


三、墓碑 日輪 帽本 寶乘院即達日相大姫墓



四、墓碑左侧 維時文化元甲子歲 六月一日





解説

この記事は、昭和62年11月14日付の陸奥新聞に載ったものである。筆者の杉山雄一氏は私の異友で、弘前在住の医師であり、弘前古文書解説会会員でもある。郷土史探求に熱心な学者である。

私が「お房の方」につき、お話をしたことろ、弘前側の資料により、「お房の方」史実により詳細に裏付した一文といえる。

(写真は、横手市、正法寺安置の「お房の方」お位牌)

(伊沢記)

「お房の方」補遺

（旅の途中に発病急死）

杉山 雄一

横手市在住の篤学の郷土史家、伊沢慶治氏の「津軽家側室お房の方の墓碑（横手郷土史資料53号）」なる一文によれば、同市正法寺に一基の墓石（正面①密乗院即達日相大師墓、右側面 江戸伝馬町壇屋喜平次娘房廿二歳、左側面 維時文化

元甲子歳六月二日）があり、墓の主は寺の言い伝えでは、お家騒動の犠牲になって斬り殺された津軽家のお妾さんで、本堂には院殿号のある位牌もあって、明治までは津軽家から手当もあつたという。

伊沢氏は弘前市教育委員会に照会して、「新選津軽系譜」にお房の記録があり、死亡時日が九代藩主寧親の参勤交代の時期に一致すること、当時津軽家にはお家騒動はなかつたことなどの返答を得ているが、氏は参勤交代に側室を行したとは思われず、いろいろ推理の余地のある記録で、速断は慎みたいとして文を終わっている。

このたび、これらの疑問点を解明すべく、改めて資料を調べてみた。

「新選津軽系譜（藤田貞元編 明治八年）」には、「妾房江戸町人糸屋小兵衛女 文化元甲子年五月廿八日道中横手駅ニテ辛 弘前本行寺ニ移ル 法名密乗院即達日相大師」とあって、横手の墓碑銘とは多少のちがいはあるが、大体一致している。

藩日記には、参勤交代の道中の様子が、飛脚便によって逐日記載されていた（道順は江戸→山形→尾花沢→舟形→新庄→金山→院内→湯沢→横手→花立（大曲）→弘前）。

寧親は文化元年五月十六日江戸を出立、「道中ますます御機嫌よく御旅行」で二十六日尾花沢泊。そして二十七日は、「…金山駅まで御通行遊ばされ候ところ、同日は雨強く船形川御渡りの節洪水に御座候らえども、押して御渡船を仰せ付けられ、御滞なく相済み…、御同勢の内相渡り兼ね候面々数多く御座候に付き、直ちに御供揃え仰せ付けられ、九ツ時過ぎ頃金山駅御発駕遊ばされ、昨夜終夜御通行にて今朝に相成り湯沢御止宿へ御機嫌よく御着座遊ばされ候…。寧親の一行

は舟形を過ぎ、大雨で増水した舟形川（現 小国川）を、落伍者がおるほどの無理をして渡河、さらには宿泊予定の金山には泊まらず、深夜十一時過ぎに同所を出発、二十八日朝湯沢に着いているが、尾花沢から湯沢までの約二十里を丸一日歩き通したことになり、さすが疲れ果てて二十八日は湯沢で休泊している。

その後、神宮寺川の洪水で川止めに遭い、結局六月五日弘前城着予定が二日遅れの七日に無事着いている。これらの藩主の道中記録の合間に、「高杉友衛申し出で候 御先下り女中道中不時の用意金百両渡し方の儀…」、「御先下り女中来ル十二日立仰せ付けられ候…」とあり、女性組がひと足早く十二日に江戸を出発していることがわかる。おそらくお房もこの一行に加わっていたのだろう。

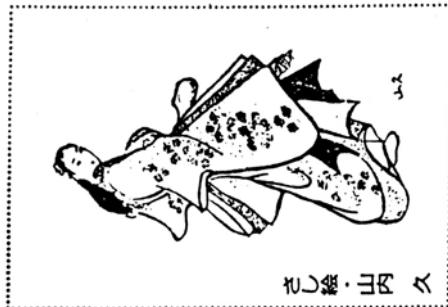
そして藩主到着二日後の六月九日の記録に、お房の名が出てきた。「高杉友衛申し出で候 御側女中ふさ儀道中船形の駅より積気差し発し 同所に於て六日逗留し薬用少快、同所去月廿八日出立し、院内駅まで罷り越し候ところ、道中に於て病死につき、横手にて葬式仕り候旨申出で之を達す」お房は道中で激しい腹痛で急に発症し、一週間の養生も相かなわず旅先で果てたのである。舟形から院内までは十三里で一日行程であるが、横手までは二十一里もあり、死亡場所は藩日記の院内の方が正しいと考えられる。

寧親は二十七日に尾花沢を出発して舟形を通過しているが、そこでは自分の側室が死病の床にあるのを当然知つたはずで

あり、さらに見舞つたことも十分考えられる。そして先に記したその後の不可解な深夜の強行軍になるわけだが、そこには病に苦しむお房に関した何か意図的なものを感じざるを得ない。お房はお家騒動の犠牲になつたのではなく、道中で病死したとみるのが妥当だと考えられる。

奢侈好みの寧親の側室ともなれば、町人娘のお房も定めし浮世絵にみるような華やかな美人であつたと想像される。

お盆の十三日の夕方、本行寺にお房の墓を訪ねてみた。墓参の人たちでにぎわう境内の、少しほはれた一画にある無縁仏墓群の中に、高さ二尺余りの小さな墓石があつた。写真で見る横手にある墓碑は、津軽家の家紋のついたはるかに立派なもので、お房の靈は横手で安らかに眠つてゐることと思われる。



松井如流氏の死去

当市出身の書道家、歌人として中央でも名をなした、松井如流氏（まついじよりゅう）（本名、郁次郎）が、昭和六十三年一月十六日、午後十一時五十分、急性心不全のため、埼玉県戸田市の中島病院で死去した。享年、八十七歳。

大正三年、横手尋常高等小学校、同四年准教育準備場卒。毎日書道展、日展各審査員を経て現在日展參事、大東文化大名譽教授。文部大臣賞、日本芸術院賞などを受賞。県展・書道部門の審査も務めた。勲三等瑞宝章受章。著書に「書論」と「書話」「近代中国の書」がある。歌謡「霸王樹」を主宰している。

左記の短歌は、昭和三十一年ころ、横手訪問の折の吟詠であり、自筆の歌稿が残っている。氏の望郷の念を如実に察知できる短歌と言えよう。

新年

冬ぬくき武藏野にわが住みつきて
ふるさとの雪を時にこふるも
久しくも便りのあらむ人の上を
にひ年なれば思ひこそすれ
よこれたる筆をぞ洗ふ年あくる
井戸水の香もすがやかにして
残年をたゞにすがしくあらむため
あすへの道をわが求めゆく
吹雪く夜を炬燭にふけてゑがきたる
少年の夢をいまにもちこす

横手郷土史資料 第六十二号

発行所	横手市教育委員会
印刷所	羽印株式会社
昭和六十三年四月二十日 印刷	
昭和六十三年四月二十三日 発行	
秋田県横手市大町七番九号	
秋田県横手市立図書館内	
電話 三二一〇〇二七番	

第二編第一章 横手町の本陣

概要

横手市史 史料編 近世I

平成十九年三月二十一日 発行
編集・発行／横手市
〒〇一二一八六〇
秋田県横手市御園字下三枚橋二六九番地
電話〇一八二二二二二二（代表）
かまくら田舎協会（横手史研究共同事業体）

北進する羽州街道は、横手の城下町に近づくと前郷村から田町、鍛冶町へと進み、東西を向いた八日町にぶつかって東へ折れる。八日町の東の突きあたりが横手川から取水した小刀堰をわたる橋で、街道はここで左へ折れて幅六間半の大町通りとなって真つ直ぐ北に二七〇間ほど続き、その北端で左に折れる、直ぐに右折して蛇の崎橋を渡つていった。横手町は横手川を挟んで東側に侍町が広がり、西側の町人町には大町と四日町の二筋の通りが並び、その外側には寺町の通りがあるという典型的な城下町のつくりをなしていた。

江戸時代の後半に弘前藩津軽氏の本陣をつとめた松木家は、大町通りに面した東側で屋敷の奥を横手川に削られるようにな現在の横手郵便局の場所に位置していた。ここに収録する本陣日記は、現在、横手町字二ノ口の松木清一郎家に伝えられている。本史料には文化六年（一八〇九）から元治元年（一八六四）まで、半世紀間にわたつて横手の本陣にまつわる色々な事跡が書き記されており、城下町横手を行き交う人々と、それを支えた町と村の姿を生きいきとよみがえらせてくれる。

本陣屋敷をめぐつて争つた文化十年の史料によれば、間口一二間、奥行き三〇間の三六〇坪の土地が当主松木吉右衛門の屋敷であった。この土地は、これより一二年前の享和元年（一八〇一）、金二〇両と米一二〇俵をもつて前の本陣小松屋藤兵衛から買い取つたもので、元来は、間口八間分が本陣屋敷であったという。実は小松屋も、その前に本陣であつた最上屋藤藏から本陣を引き継いだもので、最上屋は北側に隣接する間口四間の土地を買い増しし、そこにまたがる形で本陣の建物を拡張したのであつた。その最上屋が小松屋に本陣の職と土地を譲渡した際に、買い増しした土地に建つ建物を壊すわけにもいかず、間口八間の本陣屋敷を小松屋に売却し、残りの四間分は借地にしたのだという。これによつて、城下町の町屋敷は売買が公認されていたこと、そして本陣屋敷はその職と結びついて最上屋から小松屋へ、そして松木家へと譲渡されたことが判明する。また、間口四間が横手大町の基準屋敷で、その二軒分八間間口が本陣屋敷であつたが、次第に拡張され三軒分の屋敷となつていつたことも窺える。松木家は小松屋から本陣職譲渡に関する詳しい経緯を知らされていなかつたらしく、最上屋の訴えを受け、北側四間分のうち二間分については最上屋から買い取り、残りの二間分は隣家が買い取ること

で決着した。松木家は、この二間分を新しい所有者から借地することによって従来通りの規模を維持した模様である。

松木家は弘前藩以外に、その支藩の黒石藩や岩城氏・亀田藩の参勤交代にも本陣を勤めたが、秋田藩主は横手城を利用したため松木家への宿泊は本日記に数回を確認するのみである。参勤交代には、出発日から江戸到着までの宿泊所と昼食をとる宿場が予め決められ、担当役人がその行程表を持つて先発した。知らせを受けた宿場の側では早速人馬の手配に取りかかり、本陣は必ずその時々の諸物価相場を報告した。旅籠代をはじめ、白米、酒、大豆、小豆、水油、醤油、小糠、半紙、半切り紙、筆、墨から馬飼料、そして銭相場に至るまでこまごまと報告している。諸藩は、これを基に参勤交代の費用を算出したので、こうした物価情報は特に大事ではなかつたかと思われる。弘前藩の場合、全一九泊ないし二〇泊の内、最初の宿泊地を自領内の碇ヶ関にとって第六泊目が横手で、江戸からの帰路には第一三泊目に横手となることが多かつた。前後の宿泊地は刈和野と下院内であつたが、横手で昼食をとる場合には少しずれて神宮寺と湯沢が宿泊所となつていて。

本陣には大名とその身の回りの世話をする者が宿泊し、数百名にのぼる家臣団はそれ以外の町屋に分宿した。これを「下宿」といい、それらの賄い代も含めて一括して本陣が受領することになつていて。弘前藩ではこれとは別に宿泊の度ごとに祝儀金として金二両を本陣松木氏に下賜するのを常とした。参勤交代の本隊とは別に数日遅れで弘前藩や黒石藩の女中一行三〇数名が、毎回のように移動していることも注目される。本陣にはこれら以外に様々な人たちが宿泊した。幕府役人が蝦夷地警備に関連して頻繁に往来し、秋田藩領の視察を目的にした幕府目付の一行も宿泊している。佐竹東家や北家をはじめとする秋田藩の重臣たち、国許と江戸藩邸の間を往来した弘前や黒石の藩士たち、遊行上人の一行、公家とおぼしき正親町三条家の家人、そして、激動の元治元年（一八六四）には長州藩留守居役一行七名も松木家に宿をとつてている。このように本陣は他藩の者でも一定以上の身分を持つ者が宿泊したので、秋田藩としても本陣の体裁には気を配り、松木家には二人扶持を支給し保護を加えている。また、雪用の杭や簀、繩、そして春先の柴垣補修用の資材は郷役物として横手町がその現物を負担し、人件費に關わる部分は郷役物代として周辺の村々に割り当てて代錢を徵収している。

半世紀間に及ぶ本日記は横手町の災害記録にもなつていて。特に火災と洪水の被害が大きく、本陣屋敷は横手川に接して川欠けの危険にさらされていた。中の橋、蛇の崎橋が流失し、その用材探索に松木家の当主が活躍している。文化十五年（一八一八）と弘化二年（一八四五）には大火があつて本陣も焼失した。秋田藩はその再建に向けて資材の伐り出しに便宜を図つたり、藩召し抱えの大工を派遣したりして保護している。その一方で松木家は、再建費用の一部として金五〇両の拝借を弘前藩に願い出たが、弘前藩はそうした願い出には金三両を支給するのが通例であるとして、松木氏の願いを退けている。

西法寺様へ御出先年病死の御女中石碑え御祠堂料として
金式拾両弘前女中中より伴二付私し先立ニテ正法寺様え参り候旦家
齊藤与一郎殿同太四郎殿立会候故右金子拝領仕候尤も証文ヲ以
正法寺様始外三人連印いたし右金子にて田地地形ノ内宜敷祠堂
料ニ付永々弘前の御苦柄ニ相ならす用可仕候証文差上候仍之
世話料として壱歩同寺へ壱歩宛三人被下候

安政六年己未五月七日

松木清一郎家所蔵、本書五六〇頁参照
安政六年（一八五九）

正法寺様へ御出、先年病死の御女中石碑へ御祠堂料として金式拾両、弘前女
中中より伴（弔い）に付き、私し先立にて正法寺様へ参り候。旦家（檀家）斉
藤与一郎殿・同太四郎殿立会候故、右金子拝領仕候。尤も証文を以つて、
正法寺様始外三人連印いたし、右金子にて田地地形ノ内宜敷祠堂料に付き、
永々弘前の御苦柄に相ならず用仕るべく候。証文差上候。○これによつてせわりと
壱歩同寺へ、壱歩宛三人下され候。

安政六年己未五月七日

〔用語解説〕

御女中

藩主に仕える奥女中のこと。

祠堂

ここでは女中の冥福を祈るために建物のこと。

金子

金の貨幣のこと。単位は両・分（歩）・朱があり、一両は四歩にあたる。

地形

土地のこと。形状・状態を含めて指す土地の意味。



参勤交代と奥女中

弘前藩側室お房の墓 交通の未発達な時代に、旅するということに不安は大きかつたと思う。女性たちの旅について考えさせられるのは、市内日蓮宗正法寺にあるお房の墓である。この文化元年（一八〇四）六月二日銘の「密乗院即達日相大姉墓」とある墓は、弘前藩の御側女中で、江戸南伝馬町砌屋^(マツ)喜平治の娘房二二歳のものである。

この墓の存在を広く紹介したのは、横手の郷土史家伊沢慶治で、寺の住職などからの伝承を頼りに、弘前市に照会し、江戸からの下向途中旅先で死去した弘前藩九代藩主寧親の側室房^(ふさ)であると報告した。これに弘前在住の杉山雄一は、「弘前藩 府日記」を調べ、文化元年五月二十八日に院内で病気のため急死し、横手で葬式を行った御側女中のお房であると推定した。その後弘前藩の旅人の死の事例について調査した篠村正雄は、弘前市の日蓮宗本行寺にもあるお房の墓や過去帳等の諸記録を紹介して、横手で死亡後、正法寺に埋葬されたと考証している。

江戸から奥女中一行は、藩主一行よりも四日早く出立したが、付添の高杉友衛から藩への報告によれば、お房は舟形駅（山形県最上郡舟形町）でひどく体調を崩して六日間逗留し、薬を服用して少し快方に向かったため、再出発して院内駅を通過した後死去したとある。一方藩主一行も途中洪

泊している。したがって、死亡以前に病床のお房を見舞い、別れてから藩主がお房死去の報を受けたことが十分考えられる。

「松木家日記」とお房

ここで紹介した「松木家日記」にあるこの史料は、その五五年後の安政六年（一八五九）、弘前藩の奥女中からこのお房の祠堂料として、金二〇両が弘前藩本陣の松木吉右衛門に届けられたため、横手町肝煎で正法寺檀家の齊藤与一郎と太四郎に立ち会つてもらい、正法寺にこの金を渡し、今後の保証の一札をとった記録である。このときおそらく土地を買い上げ、お房の供養のために特別の祠堂をつくつたのである

うと思われる。

現在都市計画によつて正法寺は移転し、墓地は改葬され、長い年月の間に火災などがあつた関係のお房であると推定した。その後弘前藩の旅人の死の事例について調査した篠村正雄は、弘前市の日蓮宗本行寺にもあるお房の墓や過去帳等の諸記録を紹介して、横手で死亡後、正法寺に埋葬されたと考証している。

奥女中の参勤交代 お房は参勤交代にともなく出立したが、付添の高杉友衛から藩への報告によれば、お房は舟形駅（山形県最上郡舟形町）でひどく体調を崩して六日間逗留し、薬を服用して少し快方に向かったため、再出発して院内駅を通過した後死去したとある。一方藩主一行も途中洪

泊して、奥女中の一行の宿泊記録が散見できる。時代により変動したが、本陣へは三〇～四〇人程度宿泊した。これに男性は足軽等は排除し、責任者として家老、会計担当、荷物担当の武士数名と医者などが同宿しているようである。

弘化二年（一八四五）四月、大町から出火し、折からの風で大火となり、津軽本陣松木家も焼失したことがあつた。このとき弘前藩に横手町の肝煎・庄屋ら三名が、本陣再建の融資を願い出ている。再建を急ぐ理由に、奥女中の宿泊は同じ一方所の宿でなければならないことをあげて必要性を強調している。

奥女中の宿泊料は上・中・下の三ランクないしは上を二分した四ランクに分かれた。文化七年（一八一〇）の規定相場によれば、女性の上は三〇〇文で、男性武士の二〇〇文より格段に高い。これは特別な配慮が必要であつたからと思われる。（写真参照）、「松木家日記」などの記録史料が加わることによって、一般に歴史の形跡をのこさない当時の女性の生き方を考える手がかりをわれわれに与えてくれる。

表舞台を支えた女性に光を当て、諸記録からかいま見える姿から、社会の中で女性を正当に位置づけ、歴史認識を再検討しようという時代になつてきている。横手市史でも、この立場に立つた叙述をしようと考えている。

近世史料を読む③

支分下右方田中植草
首首六鄉之域綠草山中
宿中右方茅師盡省同
大源寺高云家福詩作
堂有上緝右方參耶
禪家

有昔六郷之城跡印之由 夫より下左方田の中ニ杉一本	宿中左方薬師堂有同	大源寺真言宗諏訪明神	堂有上端左方養泉寺
上端野荒川	八間橋有	金沢本町	同六拾軒程
上端中野目川	言小川橋有	下端宿中	●
野荒町	家三拾軒余	五丁上	●
左方葉師堂有夫より下長安	寺門徒宗宿中左方慶仙	横手迄三里	
左方葉師堂有夫より下長安	寺泉光院淨土宗下端左方		
光運寺門徒宗同方鳥海	光運寺門徒宗同方鳥海		
弥三郎古城跡有宿中安部	貞任宗任兄弟厨川之城二		
責し時頼義之郎等鎌倉	□籠朝敵而成源頼義		
權五郎景政鳥海弥三郎二	康平五年五月宣旨を		
左之目を射られ厨川にて	蒙り同所え發向し兄弟を		
目を洗たる故此之川かちか	責し時頼義之郎等鎌倉		
目半之由今も稀にハ出ルと	權五郎景政鳥海弥三郎二		
言り下端左方山ノ上ニ權五郎	左之目を射られ厨川にて		
景政之高目印之松有同	目を洗たる故此之川かちか		

八情宮有
令澤新田 家人桂新田
同不仲村村主之村切口
首新田主富中右方德
壽每門後家
仲野新田 因口不新
世村桂泰右服村名書記
不及一里幅見高
劍士子石友記史
清空津大
横手 因太古新田
陽深山口里之二十二
般法而二十
同不秋田飯臣戶村十丈
知行不三十六百五十五
作竹右城主之久保田
二十里有
溝通之處淺水人多先
拂去茅草通上樺村限
達省吏令同不武前町
因町燒火所川大橋省橋
主不左方戶村之居故至
右方依竹休息不肯回日
中左方門深泥堂右方茅
師堂有

八幡宮有 金沢新田 家五拾軒余 同所中野村共言三村二切して
有新町共言宿中右方徳 寿寺門徒宗 中野新田 同四五軒
御本陣左 三丁下● 横手 同五百軒程
湯沢迄四里三十二丁 鍛治町之中●
同所秋田家臣戸村十太夫 知行所高六千六百五拾石
佐竹二てハ城主と言也久保田 より二十里有
御通之節御馳走人御先 払出ル前書之通上端村隱
辻有夫より同所武家町也 同町境蛇の崎川大橋有橋
手前左方戸村之居館有 中左方阿弥陀堂右方葉
右方佐竹休息所有四日町 宿中左方薬師堂廿間 師堂有
山崎村 同六七軒

弘前藩「道中記」に見る横手

「道中記」 藩改期の横手は、参勤交代が通る本陣のある大名の宿場町であった。主要街道と違ひ、羽州街道を通つて参勤する北方大名は限られ、藩主佐竹氏を除くと、弘前と黒石の両津軽家と亀田の岩城家のみであった。亀田藩と黒石津軽家は小大名であつたため、本陣（本陣とも書かれる）としては弘前藩の参勤が大きな事業となつていていた。

さて、この弘前藩の参勤にあたつては、「道中記」が家臣団へのガイドブック的役割を果たしてゐた。弘前市立図書館の岩見文庫には弘前藩の道中記が多く所蔵されている。津軽家藩主が参照した「道中記」を原本としたものが多いと考えられる。街道沿いの横手の事柄を記す興味深い史料である。

秋田領内通行に要する日数はほぼ一定で、出立から七日目に院内を出るまでに六日間を要する。六日目に横手の本陣松木家で宿泊する標準的な例は次とおりで、大館から綏子、綏子から飛根（富根）・檜山を経由して森岡、森岡から一日市・大久保を通り久保田で止宿。久保田から戸嶋・境を経由して刈和野まで、刈和野から花館・六郷を通り、金沢本町を経て横手に到着する。

秋田領内通行に要する日数はほぼ一定で、出立から七日目に院内を出るまでに六日間を要する。

「金沢新田」では金沢中野村ないしは新町という呼び名もあることや、徳寿寺を挙げている。中にはかつて郡境の目印とした「ツツ石」を記す「道中記」もある。一里塚があるということから「中野新田」を項目立てしているものもある。

御本陣のある「横手」では、戸村十太夫が城主

横手までの参勤経路 弘前・江戸間の距離は一八六里八丁とされ、これを十七日から二十二日間程度かけて参勤した。弘前藩の横手本陣が宿泊先となつたり、昼の休憩先となつた。所要日数の違いは、主要街道における本陣などの受け入れ態勢の関係から、調整がおこなわれたため生じたと考えられる。経費的には短い方が望ましいと思われるが、連日約四〇キロ以上の移動はかなりの強行軍である。標準は二十日間程度といえる。

初日は弘前を出発、千歳山で昼休みをとり、碇ヶ関で宿泊。二日目は矢立峠を通つて秋田領に

横手の説明 「道中記」の中心部分は通過地点の要所の説明にある。右に掲載した史料は国文学研究資料館にある津軽家文書の「道中記」である。共通するのは、家の軒数と一里塚の所在、宿駅では次駅までの距離と馬や人夫賃の相場を記しているという点である。ちなみに金沢本町・横手間は二里、横手・湯沢間は四里三二丁とある。五里としているものも多い。

説明では「金沢本町」と「横手」が詳細である。街道沿いの寺社を目標物として記している。金沢本町では薬師堂、次いで長安寺・慶仙寺・泉光院・光蓮寺（史料では光運寺）が出てくる。そして後

入る。この移動ルートは寛文五年（一六六五）以後といわれ、以前は日本海沿岸の深浦から能代を通るルートだった。矢立峠から秋田を通つて江戸に向かうルートは「瓢迦内・小坂通」で了解される。矢立峠から羽州街道を通り、小坂峠を経由して福島県の桑折で奥州道中に入るという意味である。

三二年合戦の故事を挙げ、鳥海弥二郎に鎌倉権五郎景政が左目を射られ、その目を厨川で洗つたため、その川のカジカは片目になつたことを記している。

「金沢新田」では金沢中野村ないしは新町という呼び名もあることや、徳寿寺を挙げている。中にはかつて郡境の目印とした「ツツ石」を記す「道中記」もある。一里塚があるということから「中野新田」を項目立てしているものもある。

御本陣のある「横手」では、戸村十太夫が城主で、金沢新田の一里塚を過ぎると戸村の家臣が出て迎えたことを記すものもある。「隠辻」もある戦略的な街路と蛇の崎橋という大橋で武家と町屋が分かれしており、十太夫の居館と佐竹の参勤時の休息所や、特定はできないが阿弥陀堂と薬師堂を挙げている。いずれにせよ武家の町であることが横手の特徴である。横手を出ると薬師堂のある山崎村、一里塚のある新藤柳田村を項目に立てている。

史料を読み・歩く 地域の道に関する史料はないが、参勤に利用した羽州街道上の横手の記録は東京都や青森県にもあり、地元が忘れた横手のこと記している場合もある。われわれがこの種の史料を片手に歴史の痕跡を求めて道筋を探索し、踏査して一行の行動を具体的に知つていくと、必ずや地域の新たな発見があり、歴史を学ぶ面白さを実感できる。史料は読むにとどまらず、いろいろ調べたのち、実際に歩いて現物に触れてみたいものである。

（高橋 慶）